

## 労働分野の国際協力に関する国際会議の結果

グローバル・ジョブズ・パクト（国際協力関係部分抜粋）  
(2009年6月19日 ILO総会採択)

21.協力は以下の事項について特に重要である。

- (1)金融部門が実体経済に貢献し、持続可能な企業とディーセント・ワークを促進し、人々の貯蓄や年金をより守るよう、金融部門に対するより強い、世界的に一貫した、監督規制制度を構築すること
- (2)皆に利益を与える効率的かつよく規制された貿易及び市場を促進し、各国の保護主義を排除すること。各国の発展の段階が異なることは、国内及び海外の市場に対する障壁を設ける際に考慮に入れられなければならない。
- (3)雇用回復を加速し、社会的格差を減らし、発展目標を支援しその過程でディーセント・ワークを実現する、炭素排出量の少ない環境適合的な経済に移行すること

22.多くの途上国、特に最も発展の遅れた国々にとって、世界的不況により大規模な構造的失業、過小雇用及び貧困が悪化している。

以下のことが必要であると認識している。

- (1)最も発展の遅れた国々においてディーセント・ワークと発展を実現するため、体系的な、十分に資源のある、多くの次元がある事業により、ディーセント・ワークの機会を創出することにより高い優先順位を与えること
- (2)持続可能な企業の促進及び発展を通じて、雇用創出を促進し、新しいディーセント・ワークの機会を創ること
- (3)特に若者の失業者のために、職業技術訓練及び起業家技能開発の機会を与えること
- (4)フォーマル経済への移行を達成するため、インフォーマル経済への対策を打ち出すこと
- (5)途上国における農業の価値、及び地方のインフラ、産業及び雇用へのニーズを認識すること
- (6)国内的及び国外の両方の需要を刺激するため、付加価値のある生産とサービスを生み出す能力を構築することにより、経済的多様性を促進すること
- (7)国際金融機関を含む国際社会が、財政及び政策の制約に直面している国々

が不況の循環を断ち切る行動をとるための資源が利用できるようにすること

(8)ミレニアム開発目標の深刻な後退を防ぐために増大した援助を確保すること

(9)各国に基本的社會保護フロア (basic social protection floor)を構築するため、国際社会に、予算支援を含む開発援助を行わせること

25.グローバル・ジョブズ・パクトの勧告と政策オプションを実行するためには、財源を考えなければならない。対策や回復策をとるための財政的余裕のない途上国には支援が必要である。援助国と多国機関は、これら勧告と政策オプションの実施のため、危機に対して現在ある資源を含め、資金を提供することを検討することが望ましい。

## G20ピッツバーグ・サミット(概要・労働分野抜粋)

平成21年9月25日

### (5) 最脆弱な人々への支援の強化

- 低所得国に対する危機の影響を懸念。危機の社会的影響を軽減する責任を共有。

### (6) 雇用

- 我々の努力は本年末までに 700 万から 1100 万の雇用を創出・維持する見込み。持続的行動なしに、失業の増加が見込まれ、特に最脆弱層への影響が大。雇用増・維持、所得拡大、失業者への社会保障、訓練提供等を優先する回復策を実施。
- より包括的な労働市場、積極的労働市場政策、教育・訓練等が重要。生涯にわたり必要な技術を身に付ける研修が必要。先進国は途上国を支援。
- 成長戦略及び投資における訓練の支援を誓約。ILO に対し訓練戦略作成を要請。
- 将来の経済成長のための雇用主導の枠組形成の重要性に合意。ロンドン雇用会議及びローマ社会サミットの重要性を再確認し、ILO による「危機からの回復: 世界労働協定」を歓迎し、その主要要素を自国に適用。
- 米は、2010 年の早い時期に G20 雇用大臣会合を主催する。担当大臣に、変動する雇用情勢、ILO の報告書等をレビューするように指示。

(本文抜粋)

## 前文

9. 回復と修復のプロセスは未完了のままである。多くの国において、失業は容認できないほど高いままである。民間需要の回復のための条件は、まだ完全には整っていない。我々は、世界経済が完全に健全な状態に回復し、世界中の勤勉な家庭が人間らしい働きがいのある仕事を見つけることができるようになるまで休むことはできない。
10. 本日、我々は、持続力のある景気回復が確保されるまで、我々の強固な政策対応を維持することを誓約する。我々は、成長が戻ったときに雇用も戻ってくることを確保するために行動する。我々は、刺激策の時期尚早な撤回を回避する。同時に、我々は、出口戦略を準備し、適切な時に、財政責任に対する我々のコミットメントを維持しつつ、例外的な政策支援を協力的かつ調和した方法で元に戻す。

## 最も脆弱な人々への支援の強化

34. 多くの新興国及び途上国は、それらの経済が先進国の生産性のレベル及び生活水準に収れんしているため、生活水準の向上において急速に進展している。このプロセスは、今次危機により中断しており、実現にはまだ程遠い。最貧国は、特に金融危機が食料価格の世界的高騰の余波を受けた直後に発生したため、災難から脆弱な国民を保護する経済的クッションがほとんど無い。我々は、保健、教育、セーフティ・ネット及びインフラのような分野における極めて重要で中核となる支出を保護する低所得国(LICs)の能力に対する世界的な危機の悪影響に關し、懸念をもって留意する。国連の新たなグローバル・インパクト及び脆弱性に関する警戒システムは、最も脆弱な人々への危機による影響を監視するための我々の努力を支援する。我々は、金融危機の社会的影響を緩和し、世界のすべての部分が回復に参加することを確保するための集団的責任を共有する。

## 質の高い仕事を回復の中心に置く

43. 我々の国々の迅速で、力強くかつ継続した対応は、何百万の雇用を守り、又は創出してきた。国際労働機関(ILO)の試算に基づけば、我々の努力は、本年末までに少なくとも700万から1,100万の雇用を創出、又は守るであろう。力強い行動なしには、経済が安定化した後さえ、我々の多くの国においては、国民の中で最も脆弱な層に対して過度な影響を与えるながら、失業は増加し続けようである。成長が回復するにつれて、すべての国は、雇用が迅速に回復することを確保するために行動しなければならない。我々は、人間らしい働きがいのある仕事を支援し、雇用の保全を助け、雇用の増加を優先する回復計画の実施にコミットする。加えて、我々は失業者と最も失業の危機にさらされている人々に対して、所得、社会的保護及び訓練支援を引き続き提供する。我々は、今回の危機が国際的に認知された労働基準を無視し、又は弱める口実にはならないことに合意する。世界的成長が幅広く利益となることを確保するため、我々は、ILOの労働における基本的原則及び権利と整合的に政策を実施すべきである。

44. 強固で持続可能かつ均衡ある成長のための我々の新たな枠組みは、より包括的な労働市場、積極的労働市場政策、及び質の高い教育と訓練プログラムを作り出すための構造改革を必要とする。各国が、自国の政策を通じて、労働者が変化する市場の需要に適応し、技術革新、及び新たな技術、クリーン・エネルギー、環境、保健、およびインフラに対する投資から利益を受ける能力を強化する必要がある。労働者を彼らの現在の特定のニーズに見合うように訓練することはもはや十分ではなく、我々は、生涯にわたる技能の開発を支援し将来の市場のニーズに焦点を当てる訓練プログラムへのアクセスを確保すべきである。先進国は、この分野において途上国が能力を築き、強化することを支援すべきである。これらの措置は、新たな発明と成長への既存の障害が取り除かれることによる利益が広く共有されることが確実になることを助ける。

45. 我々は、成長戦略と投資において、しっかりと訓練を行う努力を支援することを誓約する。我々は、成果をもたらす雇用及び訓練計画は、しばしば雇用者及び労働者と共に策定されていることを認識し、ILOに対して、他の組織と協力しつつ、関係者やNGOを招集し、我々の検討のために訓練戦略を作成することを求める。

46. 我々は、将来の経済成長のために、雇用指向の枠組みを構築することの重要性に合意する。この文脈において、ロンドン雇用会合（G20 雇用専門家会合）、及びローマ社会サミット（G8 労働大臣会合）の重要性を再確認する。我々はまた、最近採択された ILO の決議「危機からの回復：世界労働協定」を歓迎し、グローバリゼーションの社会的側面を向上させるためにその一般的枠組みの中の重要な要素を自国で採用することにコミットする。国際機関は、危機、危機後の分析、及び政策策定行動において、ILO の基準及び労働協定の目標を考慮すべきである。

47. 雇用政策への継続的な焦点を確保するために、ピツバーグ・サミット議長は、米国労働長官に対して、労働及び産業界と協議しつつ、また、雇用危機に関する、来る OECD 雇用労働大臣会合を踏まえ、2010 年の早い時期に各国の雇用労働担当大臣を集めて会合を開催することを指示した。我々は大臣に対し、変化する雇用情勢を評価し、我々が採用した政策の影響に関する ILO 及び他の組織からの報告をレビューし、更なる措置が望ましいかどうかについて報告し、並びに中期的な雇用及び技能開発政策、社会保護プログラム、労働者が科学技術の発展を活用する準備を確実に行えるようにするベスト・プラクティスを検討するよう指示する。